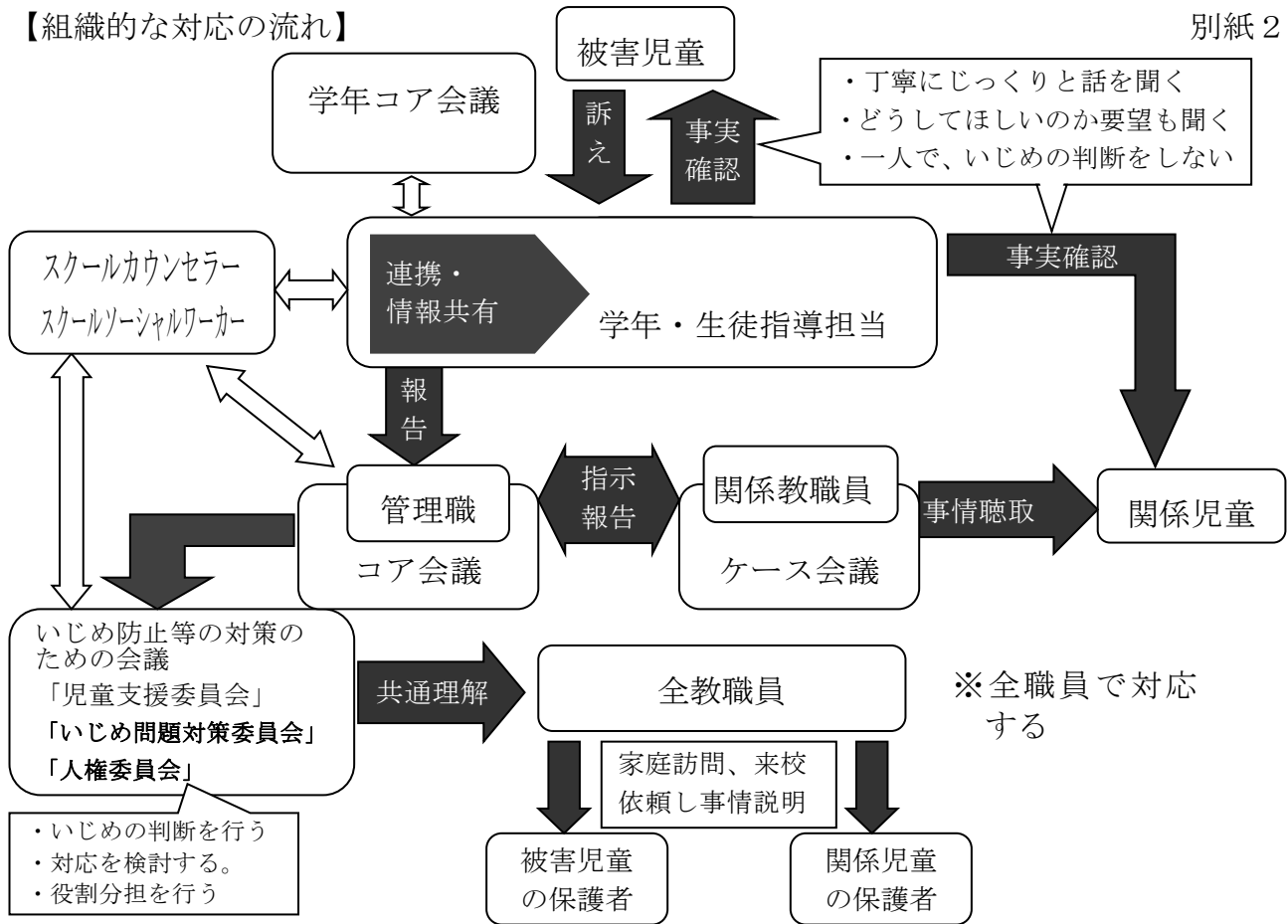


いじめ防止等に関する年間計画				
	学校	児童生徒	保護者	地域・その他
4月	校内研修 担任チェックシート		学級懇談	PTA・学校評議員
5月	担任チェックシート		家庭訪問 個人懇談	地域教育協議会
6月	担任チェックシート 職員いじめ研修		心と体のアンケート	日曜参観
7月	担任チェックシート 学期末集計、検証、指導		個人懇談	
8月	校内研修			学校公開
9月	担任チェックシート		心と体のアンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯、ネット上のいじめ等への対処方法プログラム</li> <li>・携帯、ネットアンケートの実施</li> <li>・児童への指導</li> <li>・教員への研修</li> </ul>
10月	担任チェックシート 職員いじめ研修			
11月	担任チェックシート		学級懇談 学校教育自己診断 個人懇談	
12月	担任チェックシート 学期末集計、検証、指導			PTA・学校評議員
1月	担任チェックシート		心と体のアンケート	
2月	担任チェックシート 学年末集計、検証、指導		学級懇談	
3月	担任チェックシート 年度末点検・検証			地域教育協議会 PTA・学校評議員

※週1回コア会議で児童の情報を収集・共有・振り分け

【組織的な対応の流れ】

別紙 2



【留意事項】 \*大阪府教育委員会「いじめ対応マニュアル」(平成24年12月参照)

「いじめ対応プログラムI」(平成19年6月参照)

○いじめを訴えてきた児童・生徒への対応

- ・子どもの心身の状態等に配慮し、子どもの立場に立って思いを十分に聞き取る。
- ・いつ、どこで、誰に、何をされたか、事実を整理しつつ丁寧に聞き取る。
- ・聞き取りをする場所も含め、話しやすい雰囲気づくりに配慮する。
- ・結論を誘導したりせず、本人の言葉が出るまでじっくり待ち、本人の要望を十分に聞く。
- ・担任一人で、いじめかどうか判断をしない。

○いじめたと訴えられた関係児童・生徒への対応

- ・いじめたと決め付けて話を聞くことがないように気をつける。
- ・事実関係の正確な把握や、学校から関係者への説明を適切に行うために、記録を取る。
- ・それぞれの児童から、個別に話を聞き、事実関係のつきあわせを行ないながら全体像をつかむ。
- ・目撃した児童・生徒がいた場合、その児童・生徒からも状況を聞く。
- ・携帯電話等情報機器を使用したいじめの場合、その情報がどういう経路でどの程度広がっているのかを確認する。

○いじめの防止等の対策のための組織 (いじめ問題対策委員会)

- ・事実関係から、いじめの事態について判断する。
- ・いじめの事実のあるなしに関わらず、訴えた児童を支援する対応策を考える。
- ・できる限り具体的な支援策や対応策を立て、担任一人に任せることなく、全教職員で対応できるような詳細な役割分担を行う。(誰が、いつ、どこで、何をするのか)
- ・保護者への説明方法、説明内容等も具体的に検討する。(複数対応、電話では済ませない。)
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー・弁護士等との連携や緊急・重篤な事案に対しては、「警察等関係諸機関との連携」、「保護者・地域の状況説明」、「報道機関等への情報提供」など相談・協議する。